

令和5年6月9日

保護者 各位

六ヶ所村立第一中学校  
校長 藤川 俊彦

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る本校に対応について（お知らせ）

日頃より本校教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、5月8日に連絡した新型コロナウイルス感染対策について、「【変更点】の6」の波線の部分が変わりましたのでご連絡いたします。ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 【変更点】

- 1 毎朝の体温測定及び学校への報告は必要ありません。
- 2 風邪症状（発熱やのどの痛み、咳や鼻水）がある場合は、病院への通院を推奨します。ただし、**出席停止にはなりません。**
- 3 **医師の診断で新型コロナウイルス陽性と判断された場合は出席停止とします。**
  - (1) 有症状患者の場合は、発症日を0日目として5日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過後、6日目から登校可能。ただし、発症から10日間経過するまでは、当該生徒に対してマスクの着用を推奨します。
  - (2) 無症状患者の場合は、検体採取日を0日目として6日目から登校可能。ただし、検体採取日から7日を経過するまでは、当該生徒に対してマスクの着用を推奨する。
- 4 **同居家族が新型コロナウイルス陽性と判断された場合、本人に風邪症状等がない場合は欠席を求めません。**
- 5 学校での生徒の感染が不安で休ませたい場合は、学校にご連絡下さい。合理的な理由と校長が判断した場合は、出席停止となります。
- 6 「部活動における感染対策チェックリスト」は終了とします。

#### 【継続する点】

- 1 4月1日以降は、**生徒・保護者・教職員にマスクの着用は求めています。**ただし、一時的に着用する場面等も考えられることから、マスク持参を推奨しています。（マスクの持参を忘れた場合は学校用のマスクを活用します）
- 2 教室・体育館等では常に2方向の窓・ドア（欄間）を開け、常時換気をします。
- 3 対面形式となるグループワークや実験・観察、調理等では小グループで行うと共に、小声での会話を奨励します。
- 4 給食の会食中における席（小グループ・個別）は子ども達に考えさせ、いずれにしても小声での会話を奨励します。
- 5 スクールバスでのマスク着用は求めません。ただし、座席は固定し会話は控えるように指導します。
- 6 登校後、生徒に風邪症状が確認された場合は、保護者に連絡の上早退させます。

#### 【担当】

六ヶ所村立第一中学校 教頭 岩田 誠  
TEL 0175-72-2040  
FAX 0175-72-3648

## 季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス等感染症に係る

### 学校・学年行事等の中止・学校学年閉鎖の基準について

令和5年5月8日(月)

六ヶ所第一中学校長 藤川俊彦

新型コロナウイルスは第5類となり季節性インフルエンザと同様の扱いになりましたが、現時点でも感染者はゼロではなく、今後第9波等の可能性も否めません。

そこで、学校・学年行事等の中止及び学年・学校閉鎖の判断基準を以下のようにしたいと思います。

なお、学校閉鎖の有無及び閉鎖日数に関しては、学校医の助言により校長が決定することを申し添えます。

1 インフルエンザ・新型コロナウイルス等の罹患者が3割を超えた場合は、学校・学年行事として成り立たないため原則中止及び延期とする。

また、3割を超えた場合は、授業が成り立たないと判断し、学年・学校閉鎖の措置を検討する。

ア 1 学年(25人)：罹患者が8人までは実施する。罹患者が9人になった時点で中止・学年閉鎖。

イ 2 学年(28人)：罹患者が9人までは実施する。罹患者が10人になった時点で中止・学年閉鎖。

ウ 3 学年(26人)：罹患者が8人までは実施する。罹患者が9人になった時点で中止・学年閉鎖。

エ 全校(79人)：罹患者が24人までは実施する。罹患者が25人になった時点で中止・学校閉鎖。

オ 生徒に関わる教職員(10人)：罹患者が3人までは授業を実施する。罹患者が4人になった時点で学校閉鎖とする。

2 **急激に感染者が増えた場合**は、上記の人数にかかわらず、学年・学校閉鎖の処置をとることもある。

3 教職員は「**手洗い**」「**常時換気**」「**必要場面に応じたマスク着用**」を常に生徒に指導すると共に、自身も予防に努めるようにする。